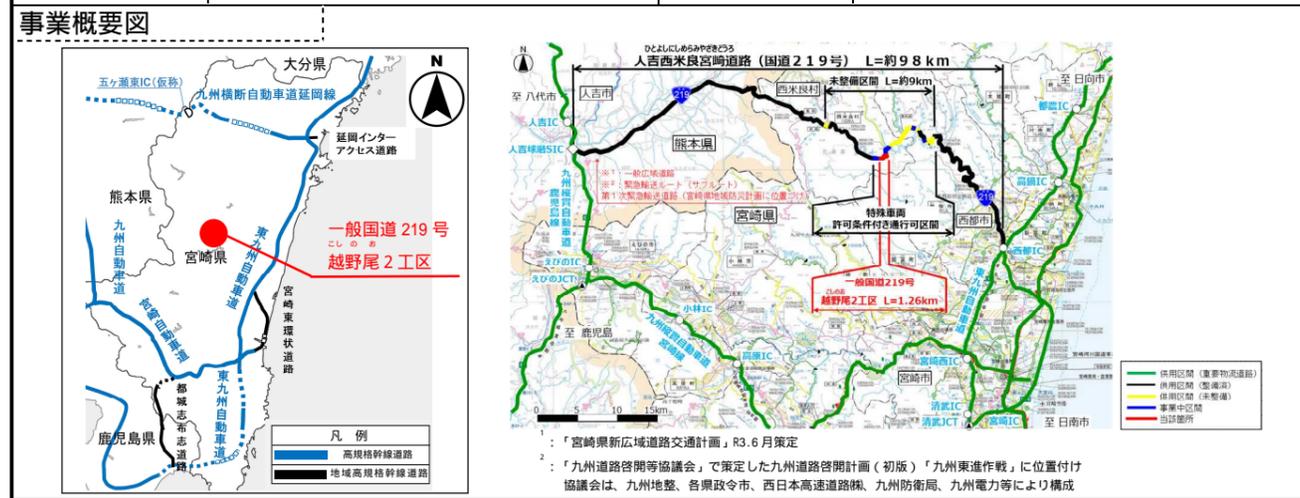


新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	重要物流道路 一般国道219号 越野尾2工区	事業区分	一般国道	事業主体	宮崎県
起終点	自：宮崎県児湯郡西米良村大字越野尾字小春 至：宮崎県児湯郡西米良村大字越野尾字二之渡			延長	1.26 km
事業概要					
一般国道219号（人吉西米良宮崎道路）は、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結び、広域的なネットワークを形成する道路であり、西米良村で生産されるスギ原木等の輸送ルートとして利用するなど、地域産業を支える重要な道路である他、南海トラフ地震発生時の道路啓開において、応援部隊や緊急物資輸送の移動ルートとして啓開活動を支援する道路である。当工区は、未改良区間の線形不良・幅員狭小区間を解消し、平常時・災害時を問わない安定的な物流ネットワークを構築することを目的とし、宮崎県児湯郡西米良村大字越野尾字小春～宮崎県児湯郡西米良村大字越野尾字二之渡までの延長1.26kmを整備するものである。					
事業の目的、必要性					
当該事業の整備により、線形不良・幅員狭小区間を解消することで、重要物流道路及び緊急輸送道路として平常時・災害時を問わない物流ネットワークの構築が期待される。					
全体事業費	約78億円	計画交通量	約1,300台/日		



関係する地方公共団体等の意見

・一般国道219号は、重要物流道路として平常時・災害時を問わない物流ネットワークの構築が期待されており、宮崎県林業関係団体の（公財）宮崎県森林林業協会等より、重要物流道路としての早期整備の要望（令和5年1月23日）を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・宮崎県公共事業評価委員会において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件

・費用対便益：便益が費用を上回っている。  
・地元自治体や林業関係団体から、重要物流道路としての早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行が可能な環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.3	総費用 55億円 （事業費：54億円 維持管理費：1.0億円）	総便益 72億円 （走行時間短縮便益：62億円 走行経費減少便益：5.9億円 交通事故減少便益：4.8億円）	基準年 令和4年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.2（交通量 -10%）	B/C=1.4（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=1.2（事業費 +10%）	B/C=1.5（事業費 -10%）	
	事業期間変動	B/C=1.2（事業期間 +20%）	B/C=1.4（事業期間 -20%）		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策		・注目すべき影響はない。	
		事故対策		・未改良区間の線形不良・幅員狭小区間が解消されることで、交通事故の発生防止に寄与する。 [当該事業区間周辺の死傷事故件数] 2件/2年（うち1件が死亡事故）	
	歩行空間		・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活		・未改良区間の整備により、第2、3次救急医療施設（西都市等）への速達性や走行性の向上が期待される。 [搬送時間の短縮（一般国道219号が全線整備された場合）] 西米良村から西都児湯医療センターまで：[現行]6分6秒 [整備後]5分4秒	
		地域経済		・未改良区間の整備により、西米良村内のスギ生産地から東九州自動車道を経由した細島港（重要港湾）等へのアクセス性が向上、さらに、フルトレーラでの大量輸送が可能となり、輸送効率化の向上と取引先の拡充が期待される。	
		災害		・未改良区間の整備により、南海トラフ地震発生時における道路啓開「九州東進作戦」の緊急輸送ルートとしての機能強化が期待される。 ・過去の被災箇所を回避、防災点検要対策箇所等を極力回避することで、走行面における安全性の確保に寄与する。 [当該事業区間内の災害発生件数] 1箇所（令和4年度被災）	
環境			・注目すべき影響はない。		
地域社会		・一般国道219号（人吉西米良宮崎道路）の重要物流道路としての機能が強化されることにより、平常時・災害時を問わない物流ネットワークが構築され、中山間地域の地域産業の支援が期待される。			
事業実施環境		・西都市や西米良村、宮崎県林業関係団体の（公財）宮崎県森林林業協会等より、本事業の早期完成が要望されている。			

採択の理由

事業主体である宮崎県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、重要物流道路としての機能が強化されることにより、平常時・災害時を問わない物流ネットワークの構築が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。  
以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。